

# 家庭掲示用 保存版

保護者様

平成 28年 10月3日  
京都 市立 上里小学校  
校 長 吉山 茂樹

## 台風・地震等に対する非常措置についてのお知らせ

さわやかな季節となりました。平素は本校教育推進にご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本校におきましては、台風等により京都市全域に「暴風警報」が発令された場合や京都市に震度5弱以上の地震があった場合は以下の措置をとさせていただきます。

今後、地震（震度5弱以上）や台風が接近する事がありましたら、テレビ・ラジオ等の報道に注意していただきますようお願ひいたします。尚、「大雨警報」や「洪水警報」の場合は、休業とはいたしません。

### 記

#### 1. 登校前に暴風警報が発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。
- ・午前7時までに解除になった場合……平常授業
  - ・午前9時までに解除になった場合……3校時（10時50分）から始業
  - ・午前11時までに解除になった場合…5校時（1時55分）から始業  
(給食は中止)
  - ・午前11時現在、警報発令中の場合…臨時休業

#### 在校中に暴風警報が発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮して集団下校とします。ただし、待機児童についてはできるだけ早く迎えに来てください。

## 2. 京都市に震度5弱以上の地震があった場合

- (1) **震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日は臨時休業とします。**  
※下校後、次の日の登校までに震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業にします。  
※休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日は臨時休業とします（例：金曜日の下校後に震度5弱以上の地震が発生した場合、翌月曜日は休業とする。）が、安全が確保でき、授業等を実施する場合は、メール配信・ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて、メール配信・ホームページでお知らせします。

### 在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くことし、その後、集団下校をします。ただし、待機児童についてはできるだけ早く迎えに来てください。  
なお不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校にて止め置くこととします。

## 3. インフルエンザ等で学級・学年閉鎖になった場合

該当学級・学年は、給食後に下校とします。  
上里児童館は急に学級閉鎖等になっても、対応してくれますので、参加できます。

暴風警報が発令された場合や京都市に震度5弱以上の地震があった場合で集団下校が必要になった場合の緊急の対応は緊急時下校カードでお知らせいただいたようにします。学校待機の児童については、緊急時は連絡がとれなくなりますので、学校からは原則として電話連絡はいたしませんので、できるだけ早く迎えに来てください。